

第1章

子どもの成長と子育ての総合的な支援

- | | | | | | |
|----|--------------------------|----|----|--------------------------|----|
| 10 | 教育・子育てに関する施策の方針と計画 …………… | 74 | 14 | 教育の質の向上 …………… | 84 |
| 11 | 子どもと子育て家庭の支援の充実 …………… | 76 | 15 | 家庭や地域と連携した教育の推進 …………… | 88 |
| 12 | 幼児教育・保育サービスの充実 …………… | 79 | 16 | 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 …………… | 93 |
| 13 | 子どもの居場所と成長環境の充実 …………… | 82 | | | |



学童クラブでのコマけん玉遊び

10 教育・子育てに関する施策の方針と計画

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 練馬区総合教育会議による教育・子育て行政のさらなる活性化

●練馬区総合教育会議と「練馬区教育・子育て大綱」

1 「練馬区教育・子育て大綱」策定の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、区長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、区の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、民意を反映した教育行政を推進していくため、27年4月に練馬区総合教育会議を設置した。

本会議において、教育および子育て施策の方針となる「練馬区教育・子育て大綱」を28年2月に策定した。大綱は『ビジョン』を踏まえ、教育と子育ての各分野の施策の方向性等を体系的に取りまとめたものとなっている。

対象期間はおおむね5年間とし、必要に応じて見直しを行う。策定に当たっては、区民意見反映制度による意見の反映に努めた。

2 各分野の目標と重点施策

子どもの健やかな成長と子育ての総合的な施策を推進するため、各分野における目標と6つの取組の視点に基づき15の重点施策を定めた。

目標と取組は以下のとおりである。

(1) 教育分野の目標

「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」

〔取組の視点〕

- ① 教育の質の向上
- ② 家庭や地域と連携した教育の推進
- ③ 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(2) 子育て分野の目標

「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」

〔取組の視点〕

- ① 子どもと子育て家庭の支援の充実
- ② 幼児教育・保育サービスの充実
- ③ 子どもの居場所と成長環境の充実

(2) 練馬区教育振興基本計画

●練馬区教育振興基本計画

教育委員会では今後の区が目指す教育の姿を明らかにし、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、24年5月に「練馬区教育振興基本計画」を策定した。

計画期間は24年度から令和3年度までの10年間で、おおむね5年経過時点を目途に必要な見直しを行うこととしており、30年3月、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえ、構成と内容を改定した。

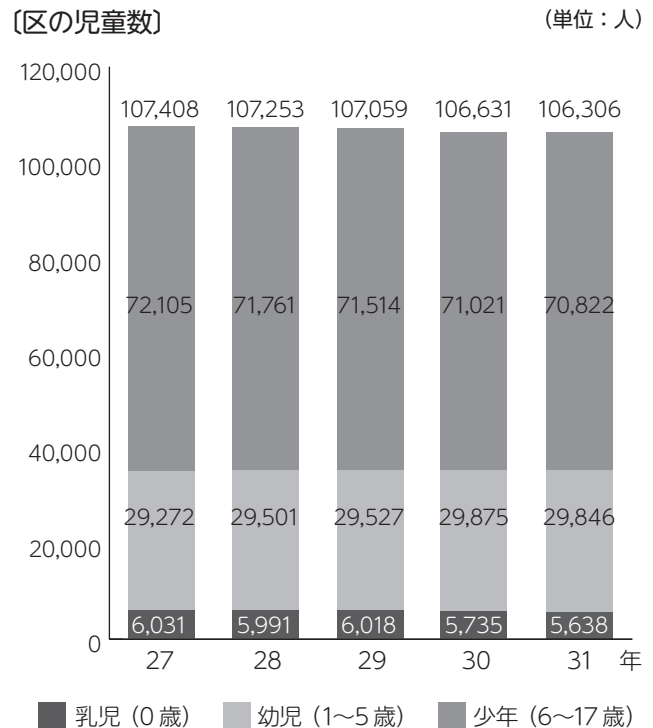
改定に当たっては、『ビジョン』と大綱に示されている目標や方向性を前提とした。

(3) 練馬区子ども・子育て支援事業計画

●練馬区子ども・子育て支援事業計画

1 計画策定の背景

各年4月1日現在の区の児童数の推移は、下記のとおりである。



区の児童数は微減に留まるものの、30年度の日本全体の出生数は約92万人と過去最低を記録し、少子化は確実に進行している。一方で、女性の就業率の向上等の影響により、保育需要は年々増加している。

27年4月、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、国は「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」を本格施行した。令和元年10月からは少子化の進行ならびに幼児期の教育および保育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化が実施される。

区は、新制度の実施にあわせて、「子ども・子育て支援法」に基づく法定計画として「練馬区子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」を策定した。計画は、『ビジョン』を上位計画とする子ども・子育て分野の個別計画として位置づけられ、策定に当たっては、区民へのニーズ調査を実施するとともに、「練馬区子ども・子育て会議」での意見や区民意見反映制度による意見の反映に努めた。

29年度は、就学前児童人口の増加や、計画目標値を超える対策を行ってきたことを踏まえ、現行計画の中間見直しを行った。また、30年度は、令和2年度から令和6年度の次期計画の策定に向けたニーズ調査を実施した。

2 計画の基本目標

『ビジョン』で示された区の基本的な施策の方向性を踏まえ、「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます」という基本目標を設定した。

この基本目標を達成するため、「子どもと子育て家庭の支援の充実」「子どもの教育・保育の充実」「子どもの成長環境の充実」の3つの取組の視点を定めるとともに、各視点に対応する分野にそれぞれ重点取組を定めた。この計画に沿って、さまざまな事業を展開し、子どもの成長と子育ての総合的な支援を推進する。